お知らせ Information

総社市役所
〒719−1192
総社市中央一丁目１番１号
☎0866−92−8200

■今月の
「そうじゃ家族の日」

6月16日㈰

毎月第３日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族のきずなを深めましょう。

劇団東少ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」

■**日時**　9月14日㈯、午後２時30分
■**場所**　市民会館
■**料金**　一般1500円、高校生以下1000円。当日は300円アップ。２歳以下ひざ上鑑賞無料
■**内容**　子どもから大人まで楽しめるファミリーミュージカル。６月14日㈮からチケット発売
問い合わせ　市文化振興財団（☎㉒3491、総合文化センター内）

６月のイベント

2㈰ 14:00～17:00　Viva Brass 2019
場所　市民会館
内容　総社吹奏楽団による演奏会
問い合わせ　勤労青少年ホーム（☎㉒8371）

8㈯ 9:30～　備中地区高等学校演劇春の発表会
場所　市民会館
内容　９日㈰まで。高校生による演劇発表
問い合わせ　総社高等学校（☎㉓0891）

8㈯ 14:00～16:00　ふれあい音楽会
場所　きよね夢てらす
内容　「Flügelが紡ぐことのは」をテーマに、混声四部合唱・声楽独唱による演奏会
問い合わせ　清音公民館（☎㉔0131）

9㈰ 10:00～14:00　どろんこフェスティバル
場所　清音小学校プール南側ほ場
内容　どろんこフラッグスやバレーボール、宝探しなど
問い合わせ　きよね夢てらす（☎㉒0355）

15㈯ 10:00～11:00　おはなし会
場所　市図書館
内容　大型絵本、パネルシアター、エプロンシアターなど
問い合わせ　市図書館（☎㉓4422）

15㈯ 12:30～15:30　岡山県高等学校ダンス発表会
場所　市民会館
内容　高校生によるダンス発表。整理券が必要
問い合わせ　岡山県高等学校ダンス協議会（☎㉓6811、総社南高等学校）

16㈰ 8:30～　昭和地区ふれあいスポーツ祭り
場所　昭和小学校、昭和幼稚園
内容　ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、ディスコンなど
問い合わせ　昭和地区ふれあいスポーツ祭り実行委員会事務局（☎㊾1103、昭和公民館内）

23㈰ 10:00～11:30　巡回ふれあい講演会
場所　東公民館
内容　「いのち輝け～認知症予防ケア・アロマケア＆ハンドマッサージ～」と題して、アロマテラピー講師の八千草花歩さんが講演
問い合わせ　東公民館（☎㉓2995）

27㈭ 14:00～15:30　法律ミニ講座
場所　総合福祉センター
内容　「消費者問題～悪質商法から身を守る方法～」と題して、市権利擁護センター“しえん”の弁護士、小田弘昭さんが講演
問い合わせ　市権利擁護センター“しえん”（☎㉒8374、市社会福祉協議会内）

くらし

危険物安全週間

「危険物安全週間」が６月２日㈰から８日㈯まで、「無事故への構え一分の隙も無く」を統一標語に、全国一斉に実施されます。この安全週間を契機にいま一度、危険物の取り扱い方法を確認して、事故防止を図りましょう。

問い合わせ　消防本部予防課（☎㉒8343）

児童手当現況届提出手続き

児童手当を受けている人は、６月１日現在の状況を記載し、児童手当現況届を提出してください。引き続き手当を受ける資格があるか確認するためのものです。該当する人には６月上旬に現況届の用紙を送付します。期限までに提出しないと、受給資格があっても６月分以降の手当を受けられなくなります。

また、手当を受けている人で、次の場合は必ず届け出をしてください。届け出が遅れた場合や払い過ぎた手当は、返還をしていただきます。

▼転出・出生・死亡・氏名変更があったとき　▼婚姻・離婚などにより、養育者に変更があったとき　▼公務員になったとき

提出期限　６月28日㈮

その他　公務員は各職場での手続きとなります

提出先・問い合わせ　こども課子育て支援係（☎㉒8268）

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費助成・受給資格の更新

■医療費の助成

ひとり親家庭等の人と、心身障がい者の医療費自己負担を、原則１割とする制度があります。該当する人は申請してください。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。

対象　▼ひとり親家庭等　18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭の親とその児童。父母のいない18歳未満の児童とその児童を養育している配偶者のない人。ただし、父母や養育者の所得によっては認定できない場合があります

▼心身障がい者　次の①から③のいずれかに該当する人で、原則65歳未満の人　①身体障害者手帳１級か２級を持っている人　②重度の知的障がい者と判定された人　③身体障害者手帳３級を持っている人で、中度の知的障がい者と判定された人

ただし、所得制限により対象にならない場合があります

■受給資格の更新は６月中に

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の助成を受けるには、受給資格の更新手続きが必要です。自動更新の対象となっていない人には、手続きに必要な用紙を５月末に送付します。６月中に更新手続きを行わないと、７月以降の助成が受けられません。

申請先・問い合わせ　▼ひとり親家庭等　こども課子育て支援係（☎㉒8268）▼心身障がい者　福祉課障がい福祉係（☎㉒8269）

浄化槽設置・宅内配管工事に補助金

■浄化槽設置工事費の助成

合併浄化槽を設置する場合などに、工事費の一部を予算の範囲内で補助します。公共下水道や農業集落排水処理施設などが整備されている区域や、これから整備することが決まっている区域などは除きます。

対象地域　市内全域

補助限度額　▼５人槽33万2000円　▼７人槽41万4000円　▼10人槽54万8000円　▼単独浄化槽撤去費　９万円

補助条件　▼住宅用　▼小規模な店舗と住宅を一つの建物で併用している場合は、住宅部分の床面積が２分の１以上あること　▼浄化槽の処理規模が５人槽以上10人槽以下　▼令和２年３月31日㈫までに工事完了検査が終わること　▼浄化槽の処理水を放流することについて、地元の土木担当員や水利関係者などと協議が済んでいること

■宅内配管工事費の助成

今年４月１日以降、浄化槽設置に補助金を受けた人のうち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換工事をした人に、宅内配管工事費の一部を補助します。

補助金額　上限30万円

●●●●●

申請期限　11月29日㈮まで

その他　申請が多数の場合は、補助金が受けられないことがあります

申請先・問い合わせ　下水道課下水道係（☎㉒8322）